

(様式第4号)

上田市立産婦人科病院運営審議会 会議概要

1 審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2 日時	平成25年12月12日 午後1時30分から午後2時まで
3 会場	市立産婦人科病院2階医局
4 出席者	森会長、山岸副会長、宮下委員、荒川委員、徳永委員、森委員、 依田委員、和田委員
5 市側出席者	廣瀬院長、村田副院長、師川事務長、山崎課長、細川補佐(事務局)
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成25年12月13日

協 議 事 項 等

1 開 会 (山崎課長)

2 あいさつ (廣瀬院長・森会長)

3 協議事項

(1) 平成26年度消費税率改定による産婦人科病院料金の一部改定について

・資料1、資料2に沿い、事務局から「平成26年度消費税率改定による産婦人科病院料金の一部改定」について概要を説明

・以降、協議

(委員) 端数計算の根拠をお教えいただきたい。

(事務局) 診療報酬の一部負担金について患者さんと窓口の双方の負担軽減のため及び消費税分のみ
の改定であるので10円未満の切捨てとした。

(委員) 今回の消費税改定は国の方針であるので従わざるを得ないし、病院の健全な運営上必要な
ものは料金改定すべきだと考える。消費税増税に伴う料金改定で、今回全体的にはどの程
度上がったのか教えていただきたい。

(事務局) 改定に伴う影響額は平成24年度の決算ベースで、病院全体で約68,000円の増収と算定し
ている。今回は3パーセントの消費税部分だけの改定なので、病院全体の影響額が少ない
と考える。ただし、来年は診療報酬の改定が予定されているので、当院もその中で料金全
体の見直しを検討していきたいと考えている。

協議結果：消費税率改定による産婦人科病院の料金改定は、委員全員が賛成で了承。

平成26年4月1日から、消費税率改定による産婦人科病院料金を一部改定する。

4 その他

(事務局) 今回了承いただいた料金改定に関する条例案を、3月上田市議会へ上程する予定。